

令和7年度(令和8年4月1日採用) 白河市職員採用候補者試験実施要項

【高校卒程度・学校推薦枠】

別紙「令和7年度(令和8年4月1日採用)白河市職員採用候補者試験高校卒程度(学校推薦枠)実施要領」に基づき、高校推薦による採用を実施します。

※本試験の申込の際には、必ず上記要領もご確認ください。

1. 試験職種、採用予定人員、受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
行政事務	1人程度	平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、出願時に高等学校または中等教育学校(後期課程)に在籍し、かつ令和8年3月末日までに卒業見込みの方で、次の推薦基準を満たす方 ・白河市を第一志望とし、令和8年4月1日より勤務可能な方 ・学校における第1学年から申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること ※評定平均における5段階評価をしていない学校にあっては、これに準ずる学習成績

※今年度実施する試験について、複数の試験方式(従来型試験・SPI 試験)や職種に申し込むことはできません。受験資格を確認のうえ、いずれか一つの試験方式・職種に申込みをしてください。複数の申込みがあった場合は、最初に到達したもの以外は無効とします。

※受験資格について虚偽の申告があった場合は、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。

※採用予定人数については、変更となる場合があります。

◆次のいずれかに該当する者は受験できません。(欠格条項等)

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 白河市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験日時及び試験会場等

(1) 第1次試験

区分	試験日程	試験会場
書類選考	令和7年9月下旬	白河市役所・本庁舎(予定)

(2) 第2次試験

区分	試験日程	試験会場
性格検査 (SPI)	令和7年10月中旬から下旬のうち 希望する1日(予定)	自宅や学校などのインターネット 利用環境がある場所 (WEB テスティング)
口述試験	令和7年11月上旬(予定)	白河市役所・本庁舎(予定)

※性格検査(SPI)は指定する期間内に自宅や学校などのインターネット利用環境がある場所で、パソコンを使って受験していただきます(WEB テスティング)。

※第1次試験の合格者を対象に実施します。日程等の詳細は文書等でお知らせします。

(3) 結果通知

試験の結果は、可否に関わらず受験者全員に文書等でお知らせします。

3. 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	内容等
書類選考	提出書類による書類選考

(2) 第2次試験

試験種目	内容等
集団口述試験	社会性やコミュニケーション能力等、集団の中での行動特性など、より多方面からの人物を評価する試験
個別口述試験	公務員としての資質、識見等について評価する試験

4. 申込受付期間及び申込方法

(1) 申込受付期間

申込受付期間	申込書類配付開始日
7月28日(月)～8月29日(金)	7月4日(金)

(2) 申込書類の請求方法

市役所で受け取る場合	配付開始日から白河市役所総務部総務課(本庁舎3階)及び表郷庁舎、大信庁舎、東庁舎の地域振興課にて配付します。 ※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
郵送で請求する場合	封筒の表に『(職種名)試験申込書類請求』(例:「高校卒・行政・学校推薦枠試験申込書類請求」と朱書きし、切手(140円分)を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封のうえ、下記の宛先まで送付してください。 ※返送の都合上、申込み期限の10日前必着をお願いします。 ＜送付先＞〒961-8602 福島県白河市八幡小路7-1 白河市役所総務部総務課あて

(3) 受験申込方法

申込書類		・受験申込書(両面記載、メールアドレス記載必須) ・学校推薦選考推薦書及び成績証明書(厳封親展)
申込方法	持参の場合	上記の申込書類を白河市役所総務部総務課(本庁舎3階)まで持参してください。各庁舎では受付できません。 ※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
	郵送の場合	上記の申込書類を封筒(角形2号)に入れ、宛名の左側に『(職種名)試験申込』(例「高校卒・行政・学校推薦枠試験申込」と朱書きし、 <u>必ず簡易書留で郵送</u> してください。 ※申込受付期間の最終日の消印まで有効 ＜送付先＞〒961-8602 福島県白河市八幡小路7-1 白河市役所総務部総務課あて
受験番号の通知		申込受付期間終了後に「受験番号」を通知します。 ※受験番号は今後の選考の際に使用しますので、通知を処分しないようにしてください。

※受験申込書は必ず本人が記入してください。記載事項に不備がある場合は補正していただきますが、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いません。

※申込書類に含まれる個人情報、本試験の目的以外には一切使用しません。

※提出された書類は、原則として返却できません。

5. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。

※採用候補者名簿の有効期間は1年間

(2) 採用の時期は、原則として令和8年4月1日です。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和8年4月1日以前に採用される場合もあります。

(3) 資格や免許を取得見込みとして合格した者が、必要な資格や免許を取得できなかった場合は、合格及び採用を取り消すものとします。

(4) 地方公務員法第22条第1項の規定に基づき、採用は全て条件付とし、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。



《問い合わせ先》

白河市役所 総務部総務課人事係

〒961-8602 福島県白河市八幡小路7番地1(本庁舎3階)

電 話 0248-28-5503(総務課直通)

E-mail somu@city.shirakawa.fukushima.jp